

令和 4年 1月 4日

社会福祉法人啓喜会 一般事業主行動計画

職員のワーク・ライフ・バランスを確保し、働きやすい環境を作ることによって、全職員が能力を十分に発揮し、仕事と家庭の両立が出来るように、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～ 令和 9年 3月31日までの5年間

2. 内容

妊娠中の職員及び子育てを行う職員などの職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：出産や子育てを理由に退職した職員についての再雇用制度の確立

<対策>

- 令和 5年 1月～ 出産や子育てのために退職をし、退職時に復職の意思のある元職員対しての相談窓口の設立
- 令和 5年 4月～ 一時的な理由による退職者の復職時条件の決定方法の確立
- 令和 5年 9月～ 一時的な理由による退職者の再雇用制度の確立

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、介護保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和 4年 4月～ 育児休業等に関する資料（厚生労働省のパンフレット等）を職員に回覧し、内容を周知

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和 4年 4月～ 現時点での休日出勤・時間外労働を把握し、削減のための相談窓口の設立
- 令和 8年 4月～ 繁忙期以外の時期にノー残業デーを設定し、家庭時間の確保を促進

次世代育成支援対策に関する事項

目標４：インターンシップや実習等による職業体験機会の提供体制の強化

<対策>

- 令和 ４年 ４月～ 介護実習生の受け入れに向けて、看護学科・介護学科を有する
専門学校・大学への周知活動
- 令和 ５年 ４月～ 福山市が実施している「チャレンジウィークふくやま」にて、
近隣中学校からの職業体験の受け入れの強化